

『映画教室』一九四九年七月（日本映画教育協会）

## 転換期に立つ映画教育運動

矢口 新

### (一) 映画教室の限界性

現在、映画教育といえは、映画館を利用する観覧か、巡回映写による観覧が主として考えられている。いわゆる映画教室という名前で呼ばれているのがそれであるけれども、これは誠に奇妙なレッテルであつて、中味は教室の学習とは殆んど関係がないのであるから、まさに羊頭狗肉とも言うべきであろう。名称はともかく、映画と教育の結びつきがこの程度でしかないのは、進歩的な教育を実現しようとする現在の日本にとって極めて寂しい感を抱かせる。

映画が人間を教養するのに大きな力を持つてゐることは今さら言うまでもない。現在人間教養の材料として大きな役割を持たされてゐるのは読物であつて、教育といへばまず第一に読物を通ずることが考えられる程度であるが、考えようによつては映画はそれ以上の役割を果たすことが出来るであろう。而もその映画が現在の映画教室程度の結びつきしか教育にもつていないというのはどうした事であろう。現在の映画教室の学校教育全般に於ける意義は、読物に於ける課外読物の指導という所であろうか。学校の教育計画に一致した読物はどしどし

採用されて或は教科書となり或は参考書となつて教育と密接に結びついている。場合によつては教育計画に結びついた読物を最初から教科書として編集することもある。こうして読物は学校教育の中には欠くべからざる材料として位置を占めていたのであるが、映画に於てもこれと同じ考え方がどうしてとられないのであろうか。今の教科書の中には映画や幻燈などの視覚によつて表現した方が遙かにすぐれた効果を發揮するであろうと思われれる内容を非常に多くもつてゐるのであるから、映画や幻燈が教科書参考書と同じ考え方で教育にとり入れられたとすると、教育の効果は飛躍的に増大するであろう。教育を読物だけにたよつて実施すればよいと考えているとしたら、これは時代錯誤である。竹槍で近代戦争を遂行しようという考えである。映画や幻燈は進歩的な学習の進行にはもはや必需品となつてゐる。それが何かぜいたく品か補助具のように考えられるとしたら、それは近代教育の本質を見失つてゐると言わなければならぬ。

読物はもちろん教科書参考書だけではなく、むしろそういう風に使われるのは、多くの読物の中、最も教育的だと考えられる所の極く一部である。その他に生徒は多くの読物にふれるのであるから、その指導も行われてよいのである。否、出来るだけ行うべきである。いわゆる課外読物指導であるが、もしその何れが学校教育に於て本格的に取扱われるべきかといへば、言うまでもなく、前者である。課外読物指導だけで読物を使う教育が成り立つていい等ということは考えることが出来ない。教科書や参考書を使う学習あつての課外読物指導である。課外の指導はそういうものとしても一定の現実的な形をもつてゐる。

映画教室というのは丁度課外読物指導的な現実形態をもつてゐる。月に一度か二度映画をみて、そのあとで鑑賞指導をやつたりやらなかつたりする。それは生徒の読んだ読物について時々批評会をするとい

った程度である。これだけが映画と教育の結びつきだと考えたらこれは映画の近代生活に於ける意義を見失ったものである。

課外読物の指導的な形態をもった現在の映画教室には、即ち課外映画の指導にはその教育上の役割も限界があるのであって、これがどれだけの事を現実的になし得るかという事についてわれわれは反省してみることがある。映画教室で鑑賞指導をすること等も相当論ぜられているが、鑑賞指導等ということは本来映画教室の形では何程も行い得ないという限界性を認識しなくてはならぬ。鑑賞指導の専門家はそれを論ずる時に何時の間にもやら生徒は映画教室という一回か二回見っ放しで観覧しているに過ぎないのだという現実を忘れて、大変理想的な鑑賞指導論を展開するのである。一通りさっと読んだ読物で、読物の鑑賞指導をしようとしたらどれ程のことが出来るかを考えてみるべきである。読物の鑑賞指導をしようとしたら、やはりそれを手元に置いて本格的な分析をしなければならぬであらう。課外読物指導という現実形態ではそこに限界があるのである。映画に於ける鑑賞指導も同様である。

以上映画教室の限界性について述べたが、これは何も映画教室が意味がない等という事を言うのでなく、むしろ映画が教育に於て占める位置を正當に評価しようとしたからに外ならない。われわれは現段階に到達したいいわゆる映画教育を、正しいあり方に於て教育の中に位置せしめるのに、今後如何に位置すべきかを考えるべきであらう。単に映画が教育の中に如何に位置すべきかを理想として述べるのではなく、その理想に到達すべき現実的な方法を問題にすべき時に現在はあるといつてよい。それには正しい現実の把握と、そこに根を下ろした具体的理念が必要である。あくまで現実的具体的であつて而も高い理念が、現実を一步展開せしめるに役立つであらう。

## (二) 新しい教具としての映画

進歩的教育の建設的な歩みとして、ここ数年わが国ではカリキュラムの問題がやかましかった。様々な形態のカリキュラムが紹介されて種々なプランが現出した。それらについて各種の理論も紹介された。これはもとより大切な事である。併しながらカリキュラムに就ての教育現場の問題は生徒を如何に活動せしめるか、その生徒が活動すべき対象として生徒の周囲に如何なる材料を整えてやるかという問題である。進歩的教育の本質は生徒が自らの生活を営み、その生活に於て種々な課題に当面してこれを解いて行く所に人間の育成を考えようとするところにある。言いかえれば、生徒が自己の現実的な環境を自己の眼を以て構造づけて行くことである。世界を次第に構造づけて行くことに於て自己の当面した課題を正しく解くことが出来るのである。いわば世界を見る限を養うということである。世界を見る目が出るためにはあくまで現実を於て、自己の課題を以て見なければならぬ。世界を見ることが出来るというのは、自己の眼を以て、現実が見られることであつて、他人の見たものをそのまま受けとることではない。他人の見た結果を知識として受けとつたのでは、何時までたつても自己の前に起つて来る現実を自ら見て処理することは出来ないのである。自立的な人間はそれでは出来ないのである。

ここに進歩的教育に於ける教材のあり方が、異ならねばならぬ理由がある。教材とは知識が盛られてあつて、それを受取ればよいものだと考えることは出来ない。教科書教育はこの点から排除されねばならない。教科書というあらゆる知識が盛られたものがあつて、これを受取る学習をしておればよいという教育は成立たないのである。

進歩的教育に於いては、教材は生徒が現実を構造づけて処理して

ゆくための材料とならねばならぬ。教科書も今迄のあり方と変わって来る。様々な読物がそういう意義を以て教育に取入れられた時それを教科書と称すべきである。併しこの様な読物教材の外に進歩的な教育に於て教材の中核的なものとして登場して来るのは、現場や今ここで問題にしている映画幻燈であろう。それらは読物が表現し得ない現実を提出し得る点に於て、極めてすぐれた教材である。そうしてそういう現実には於てこの世界をみる眼を養うことこそ新らしく建設さるべき教育の目標である。

教育に於て映画が重要な位置を占めるのはそれが知識を視覚的に興えるからではない。そういう考え方は旧教育の方向である。それは現実を構造づけてわれわれに提出し、これを見るわれわれはその作者の視点即ち問題を自己の問題として世界を見る目を身につけるといふ事にある。鑑賞というのも実はそういう事なのである。ただ受容するのでなく、自己の問題を以て見ることなのである。世界を肉眼を以て構造づけてみるという点に於て、映画は読物や現場とは極めて異つた教育的な意義をもっている。生徒は映画のもつ視点を通路として、或はそれを批判しつつ自己の現実正視の眼を養って行くであろう。こういう眼を以て更に生徒は自己の生活現場に入り込んで行く時はじめて自分自身の世界をもち、自立的な行動をなし得るに至るのである。

かくの如き重要な意義をもつ映画に対して、現在その教材としての意義が十分に認識されて居らぬのは極めて遺憾なことといわなくてはならぬ。現在様々な事情で映画を教育の中に取り入れることに困難があるならば、より一層われわれは教材管理の見地から、適切な方策を樹立すべきであろう。教材といえばただ読物のみが考えられているという如き貧困な教材観では、進歩的な教育を実現することは不可能であろう。若し既に重要性は十分に認識されて居るといふならば、そ

の理想実現の困難を除去する如き努力を今からはじめなければならぬ。それは二年、三年或は五年後に実現されることであるかも知れぬ。ならば尚のことわれわれは今直ちにこの事に向つて最善の努力をなすべきであろう。それは教材確保の為の管理行政的努力とも言うべきものであろう。

新しい教育を実現するためには、新しい教育行政機構が実現して、教育の現場をバックしなければならぬ。新しく進歩的な教材が採用される必要があるならば、これがバックをする管理機構も充分その体制をとらなくてはならぬ。現在教材管理のことといえただ教科書についてののみ考えられ、文部省はじめ地方の行政機構の中にも、或は学校の経営の中にも、進歩的な学校教材管理機構を所有していないというのは余りにも貧困であるといわなくてはならぬ。曾つて教科書局という龐大な局が文部省にあつた時でも映画教材については考えられた事はなかつた様であるし、恐らく現在もこれを本格的に取り上げては居るまい。この様なことでどうして新しい進歩的な教育を現実に生み出すことが出来よう。これは何も中央官庁にのみ限られた事でなく、末端まで同様な状態にあると、いわなくてはならぬ。

### (三) フィルム・ライブラリー運動の提唱

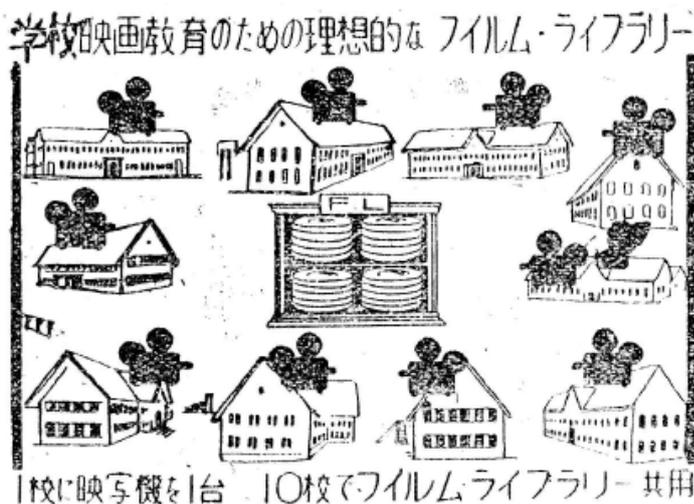
映画を教材として学校の中に位置せしめるためには、現在の如き映画教育の考え方を脱却せねばならぬ。従つて現在行われている如き映画教室の方向とは違つた新しい方向の運動を展開せねばならないであろう。映画教室運動を停止するのではないが、それとは次元の違つた運動をより強力に展開しなければならぬ。従つて場合によっては切りかえも必要となつて来なくてはならぬであろう。映画教室の意義を認めるのはよいけれども、それを認めることにより、往々それに束縛

されてそこからぬけられない事態に立ち至っている人々を見受ける。教材として映画が使われるためには、第一に映写機とフィルムが生徒の手元に存在することが必要であろう。そのためにはあらゆる種類の映画が生徒に利用されるように生徒の前に提出されて居なくてはならぬ。商業主義によつて勝手に編成された番組を生徒が強制される如きことであつてはならない。それがたとえ教育的に考慮されたとしても現場の教育に於ては既に限界があるのである。かくして第一に必要なことはフィルム・ライブラリーの設置を実現することである。若し何十本か何百本かのフィルムをもつライブラリーが設置されてい、これを自由に生徒が使用して学習することが出来るようになったら、はじめて進歩的な教育の現実が実現したといふべきである。

併しこれは現在の所まだ理想であるにすぎない。現実をどうしてここへ導いていくかがそれぞれの土地で考慮されねばならないであろう。現に新潟県の或る郡の場合は、約二十校単位に一台の映写機とフィルム・ライブラリーが設置されているという事である。かくの如き現状にあるならば、これを十校に一台、五校に一台の映写機とフィルム・ライブラリーを所有するに至る段階に持つて行くことは、充分に時をかけさえすれば決して不可能な事ではあるまい。三年乃至五年の先を見て今から努力すれば、一校一台の映写機と十校に一つのフィルム・ライブラリーを設置することは大して難事ではないといえよう。現に滋賀県の如きは一校一台の映写機を所有することを目標として運動を開始し、着々その成果を見つつあるという事である。

更にまた長野県の如きは現在全県が協力して県に一つのフィルム・ライブラリーを所有し既に第一年度に於てかなりの巻数のフィルムを所有し、今年度更に多数のフィルムを購入する計画にあると聞く。それはまだ現在映画教室的な方針を脱して居ないけれども、ともかく

全県を約二十単位のブロックに分けて巡回番組を編成して映画を観覧せしめている。聞く所によると映写機の台数は八十台からあるとい



う事であるから、六十台近くの映写機は実動してない事になる。これを所有校が多少の犠牲をしのんで県全体の見地から配置替えをするならば、少くとも十校のブロックに一台の映写機を所有することが出来る。

この十校単位のブロックに一つのライブラリーを設置する方針を以て計画を立てるならば、今年度の終りには各ライブラリーに相当

の映画が蓄積されるであろう。その費用についても現在の映画教室を運営するための費用に多少を加える程度で充分であると思われる。かくして五年の計画を考へるときわれわれは現在考へている理想も単に理想でない事を知ることが出来るのである。若しこの十校単位のライブラリーに数百本のフィルムと数百本の幻燈が備えつけられて、生徒が自在に映写機、幻燈機を操作して学習をすることが出来るに至つたときの姿を想像するならば、教育者たるものはかかる方向への努力こそ如何に尊いものかを感じるであろう。

## ライブラリー組織の切りかえ方は(児童40万の長野県を例にすれば)

長野県では16単位で巡回している

25000人に1台の機	2	3	4
5	県単位 フィルム ライブラリー	8	
9		12	
13		16	

県が16地区に別れ、県のフィルムライブラリー(備付の映画)を利用し、1地区1台の映写機が巡回している。ところが長野県には学校所有の機を合わせれば現在80台あるから……

これを80単位に再配置すれば

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11									
21									
31									
41									
51									
61									
71									

1校大体500人の児童数だととして10校5000人に1台。フィルムライブラリー1をもつた組織になる。

## 16単位から80単位に再配置した場合どう変ってくるか

	16単位	80単位
映画の内容	鑑賞本位	学習と鑑賞
映画の使い方	講堂映写	教室と講堂
映画の所在	県単位ライブラリー	10校単位ライブラリー
費用	2ヶ月1人3円	1ヶ月1人5円
フィルムの増加数	年280巻	年(1単位24巻)×80単位=1920巻
フィルム使用数	2ヶ月1回	随時

力こそ如何に尊いものかを感じるであろう。

かくの如くしてフィルム・ライブラリーを設置しても購入するフィルムがあるかどうかという疑問が生ずるかも知れない。併しこれは実は愚かな問である。若しかくの如きライブラリーが百単位、即ち学校にして千校、生徒数にして一校五百とすれば、五十万が組織されれば、百本のフィルムが購入されるという事である。これはフィルムが製作者により喜んで製作されるということである。併し問題はそういう事でない。教育計画にマッチした映画が確保されるかという事であろう。そしてその事に就ても問題は極めて簡単である。百のライブラリーが協力して組織的に教材を編成するという、教育本来の考え方をはつきりさせさえすれば、それによって解決することである。

即ち最低百のライブラリーが出来て、それが一つの組織として自らの教育計画にかなった教材としての映画を編成する活動を行えばよいのである。映画を製作するのに教育計画を提出して必要な映画の教材としてのあり方や内容や構成を提出するのである。これにあらゆる文化の担当者が協力して教材を次の世代に提出してやることこそ教育の真のあり方といわなければならない。

(筆者・中央教育研究所)